

令和6年6月県議会定例会提出議案の概要

1 予算案の概要

今回の補正は、国庫補助決定に伴うもの及びその他必要とする経費について、措置するものです。

補正額は、

一 般 会 計	1 9 億 6 , 6 0 8 万 7 千 円
特 別 会 計	4 , 2 1 1 万 4 千 円

です。

この結果、一般会計の予算の規模は、6, 6 1 7 億 4 , 8 0 8 万 7 千 円 となります。

今回の補正予算による一般会計の歳入財源は、

国 庫 支 出 金	1 4 億 4 , 5 2 3 万 9 千 円
繰 入 金	1 億 7 , 2 1 4 万 8 千 円
県 債	3 億 4 , 8 7 0 万 円

です。

なお、今回の補正予算の主な内容は、次のとおりです。

一 般 会 計 歳 出 一 覧

(単位:千円)

款 別	補正前の額	今回補正額	計
総 務 費	55,411,339	488,285	55,899,624
民 生 費	101,081,668	32,716	101,114,384
衛 生 費	29,200,441	84,138	29,284,579
農 林 水 産 業 費	54,086,060	135,735	54,221,795
商 工 費	46,996,690	223,614	47,220,304
土 木 費	72,175,194	927,429	73,102,623
教 育 費	124,703,510	74,170	124,777,680
一 般 会 計 合 計	659,782,000	1,966,087	661,748,087

特別会計歳出一覧

(単位:千円)

会 計 名	補正前の額	今回補正額	計
えびの高原スポーツ レクリエーション施設	52,368	9,587	61,955
県 営 国 民 宿 舎	99,095	32,527	131,622
特 別 会 計 合 計	195,360,173	42,114	195,402,287

○ 主な事業

- ・ 交通・物流事業者燃料高騰等対策事業(総合交通課) 485,352千円

交通・物流事業者に対して、燃料費高騰分を補助するための経費

- ② 高次脳機能障がい相談・支援拠点機関事業(障がい福祉課) 3,617千円
(補正後:8,706千円)

相談支援事業所等における高次脳機能障害者支援体制加算の要件である「高次脳機能障がい支援者養成研修」を実施し、相談・支援体制を強化するための経費

- ③ 半導体関連企業誘致加速化事業(企業立地課) 50,000千円

半導体関連企業に特化した産業用地の確保に係る市町村への補助や展示会への出展等の誘致活動を行うための経費

- ・ 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業 49,908千円
(農業流通ブランド課)

食品製造事業者等に対して、輸出に必要なHACCP等の基準を満たす施設整備等に要する費用を補助するための経費

○ 主な事業のつづき

- ⑧ 「ひなたの学び」ハイスクール・ネットワーク構築事業 6,826千円
(高校教育課)

多様な学習ニーズに対応したライブ配信型の遠隔教育やオンデマンド型の通信教育等に係る調査研究を行うための経費

○ 主な債務負担行為

- ⑧ ICカードシステムエリア拡大支援事業(総合交通課) (限度額)117,000千円

沿線市町に対して、県内鉄道のICカード利用エリア拡大に要する費用を補助するため、債務負担を設定

- ⑧ 日向新富駅バリアフリー化設備整備費補助事業 (限度額)40,866千円
(総合交通課)

JR九州に対して、日向新富駅のバリアフリー化に要する費用を補助するため、債務負担を設定

2 特別議案の概要

【条例 9 件】

○ 議案第 4 号 県税の課税免除等の特例に関する条例の一部を改正する条例（税務課）

総務省令の改正により、過疎地域等の対象地区における地方税の課税免除の適用期限が延長されたことに伴い、関係規定の改正を行うものである。

○ 議案第 5 号 使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例（財政課）

大麻取締法の改正に伴い、「大麻取扱者免許」の名称が「第 1 種大麻草採取栽培者免許」に変更となること等に対応するため、関係規定の改正を行うものである。

○ 議案第 6 号 宮崎県港湾管理条例の一部を改正する条例（港湾課）

細島港コンテナターミナル入口事務所の整備に伴い、当該施設の使用料を新設するため、関係規定の改正を行うものである。

○ 議案第 7 号 教育関係使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例（スポーツ振興課）

宮崎県プール、宮崎県山之口陸上競技場及び宮崎県山之口投てき練習場の設置に伴い、関係する使用料を新設するため、関係規定の改正を行うものである。

○ 議案第 8 号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例（人事課）

異常な自然現象により重大な災害が発生した場合等に、職員が応急作業等に従事した際に支給される災害応急作業等手当を新設するため、関係規定の改正を行うものである。

○ **議案第9号 教育関係の公の施設に関する条例の一部を改正する条例（スポーツ振興課）**

宮崎県プール、宮崎県山之口陸上競技場及び宮崎県山之口投てき練習場を教育関係の公の施設として設置することに伴い、関係規定の改正を行うものである。

○ **議案第10号 宮崎県国民健康保険保険給付費等交付金及び国民健康保険事業費納付金に関する条例の一部を改正する条例（国民健康保険課）**

退職者医療制度の廃止に対応するため、国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令が改正されたこと等に伴い、関係規定の改正を行うものである。

○ **議案第11号 宮崎県認定こども園の認定基準に関する条例及び宮崎県幼保連携型認定こども園の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例（こども政策課）**

認定こども園及び幼保連携型認定こども園の職員配置数等に関する国の基準の改正に伴い、関係規定の改正を行うものである。

○ **議案第12号 宮崎県再造林推進条例（環境森林課）**

再造林の推進に関する基本理念を定め、県の責務並びに市町村、森林所有者等の役割を明らかにすること等により、森林の多面的機能を発揮させ、県民の安全・安心で豊かな暮らしを実現することを目的として制定するものである。

【条例以外1件】

○ 議案第13号 工事請負契約の変更について（道路建設課）

防災・安全社会資本整備交付金事業国道448号石波工区（仮称）石波トンネル工事（2工区）の請負契約の変更について、議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定により、議会の議決に付するものである。

	（変更前）	（変更後）
契約金額	5, 966, 122, 120円	6, 279, 359, 016円

【報告承認 1 件】

○ **報告第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（税務課）**

議会において議決すべき次の事件を地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分したことについて、同条第 3 項の規定により報告し、その承認を求めるものである。

宮崎県税条例の一部を改正する条例
地方税法等の一部改正により、不動産取得税の税率の特例等の延長が行われ、令和 6 年 4 月 1 日から施行されたことに伴い、宮崎県税条例の改正を行ったものである。

（専決年月日 令和 6 年 3 月 29 日）

【報告 6 件】

○ 損害賠償額を定めたことについて

地方自治法第 180 条第 2 項の規定による損害賠償額を定めたことについての報告
11 件 3,044,114 円

○ 令和 5 年度宮崎県繰越明許費繰越計算書

地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定による繰越明許の報告

一 般 会 計	160 件	繰越額	87,610,686,855 円
えびの高原スポーツレクリエーション施設特別会計	1 件	繰越額	30,800,000 円
公共用地取得事業特別会計	3 件	繰越額	119,386,723 円
県営国民宿舎特別会計	2 件	繰越額	12,023,000 円
港湾整備事業特別会計	4 件	繰越額	807,235,000 円

○ 令和 5 年度宮崎県事故繰越し繰越計算書

地方自治法施行令第 150 条第 3 項において準用する同令第 146 条第 2 項の規定による事故繰越しの報告

一 般 会 計	25 件	繰越額	5,960,622,287 円
---------	------	-----	-----------------

○ 令和 5 年度宮崎県公営企業会計（電気事業）予算繰越計算書（企業局）

地方公営企業法第 26 条第 3 項の規定による繰越の報告

款（資本的支出）繰越額	853,559,448 円
款（事業費）繰越額	42,291,433 円

○ **令和5年度宮崎県公営企業会計（電気事業）継続費繰越計算書（企業局）**

地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定による繰越の報告

款（事業費）繰越額	627,383,000円
款（資本的支出）繰越額	4,760,435,479円

○ **令和5年度宮崎県立病院事業会計予算繰越計算書（病院局）**

地方公営企業法第26条第3項の規定による繰越の報告

繰越額	2,211,861,740円
-----	----------------